

# 英國現代奴隸法に関する声明（2025年3月期）

## 1. 序文

ゼブラホールディングス株式会社（以下「当社」）は、英國現代奴隸法第 54 条の定めに基づき、2025 年 3 月期の英國現代奴隸法に関する声明を公表いたします。

この声明文は、当社のサプライチェーンおよび事業活動における奴隸制や人身取引の発生防止に向けて、当社が 2025 年 3 月期に実施した取り組みを概説したものです。

## 2. 事業内容

1897 年に創業した当社は、子会社 9 社により構成されています。連結従業員数は 2,000 名を超え、ボールペン・シャープペン・マーカーなど各種筆記具の開発・製造・販売を営んでいます。

当社事業の詳細については下記のホームページをご参照ください。

<https://www.zebra.co.jp/corp/>

英國においては、子会社であるゼブラペン UK を通じて間接的に販売を行っております。

ゼブラペン UK の事業については下記のホームページをご参照ください。

<https://zebrapen.co.uk/>

## 3. サプライチェーン概要

当社の製品は世界約 100 の国と地域で販売されています。ゼブラペン UK は当社の販売子会社であり、当社の製品を英國および歐州各国に販売しています。ゼブラペン UK では小売業、法人、オンラインの顧客に製品を供給しています。

当社は、製品の製造において、国内外の多数の供給業者と連携しています。原材料の調達から最終製品の納入に至るまで、当社のサプライチェーンは複数の国や地域にまたがっており、多様な労働環境を含んでいます。

当社は、以下の領域において現代奴隸制に関するリスクが比較的高いと認識しています。

- ・製品調達先の生産者（特にインク原料や金属部品等の原材料供給業者）

一部の原材料は労働環境や人権保護の規制が不十分な国や地域から供給されており、強制労働や児童労働などのリスクが存在する可能性があります。

特に、鉱物資源や化学物質の採取・加工工程においては、劣悪な労働環境や労働者の搾取が懸念されます。

- ・サプライチェーン上の外国人労働者

調達先や製造工程の一部において、外国人労働者が従事しているケースがあります。こうした労働者は、仲介業者による不当な契約や不条理な労働条件のもとで働くリスクを抱えており、搾取や人身取引といった現代奴隸制の対象となる可能性があることを認識しております。

## 4. 人権や現代奴隸法に関する方針

当社は「Open your imagination.」という企業理念のもと、1 本のペンが生み出す歓びと可能性を信じて事業活動をしています。イマジネーションは差別のない安心のもとに生み出されるものと考えており、あらゆる人権の尊重の上に成り立つものと認識しています。人権尊重を企業理念の中核に据え、人権および児童労働に関する方針を策定し、その責任を果たしてまいります。

- ・ゼブラグループ人権方針
- ・児童労働等 禁止事項に関する方針

## **5. 奴隸労働・人身売買防止に関する取り組みとパフォーマンス評価**

当社は、事業運営およびサプライチェーンにおける奴隸制および人身売買のリスクを特定・評価し、これを未然に防止・是正するために、段階的かつ継続的なデュー・ディリジェンス・プロセスを実施します。

### ・リスクの特定と評価

当社は、業界特性や供給元の地域性を踏まえ、筆記具製造に関わる原材料（インク原料、金属部品、プラスチック樹脂など）の調達先、ならびに外部委託先（組立・包装工程など）において人権侵害リスクを重点的に評価しています。特に、法制度や労働環境が整備されていない国・地域は高リスクとみなし、重点的に対応しています。

### ・サプライヤーへの調査と監視

高リスクと判断された主要サプライヤーに対しては、書面調査を実施するとともに、必要に応じて現地訪問や第三者機関による監査を検討しています。これにより、強制労働や搾取的な労働慣行が行われていないかを定期的に確認します。

### ・契約および方針への反映

すべての主要サプライヤーに対して、現代奴隸や人身売買の禁止、人権尊重、是正措置への協力義務等を明文化し、遵守を求めています。

### ・社内体制と継続的改善

社内の関連部署を中心に、デュー・ディリジェンス体制の整備を進めており、内部通報制度やリスク発見時の対応手順も整えています。また、ハラスメント研修等、社内研修を通じて社員の人権リスクに関する意識向上と対応能力の強化に取り組んでいます。

また当社では、事業およびサプライチェーンにおいて奴隸制または人身取引が発生していないことを確認し、その防止措置の有効性を評価するために、以下の指標を設けています。

### ・通報件数の監視

従業員、一般市民、サプライヤー関係者、または法執行機関等から、当社または当社のサプライチェーンにおいて現代奴隸制に関わる懸念・事例が報告されていないことを、重要な評価指標の一つとしています。現時点において、こうした通報は確認されておりません。

## **6. 研修**

当社では、「ゼブラグループ人権方針」に記載されている人権尊重の考え方を浸透させるため、従業員にハラスメントに関する研修等を継続的に実施しております。

本声明は、2025年11月25日付けでゼブラホールディングスの取締役会により承認されています。

ゼブラホールディングス株式会社

代表取締役 石川 太郎